

令和2年5月18日

保護者の皆さまへ

阿波市長 藤井 正助
(公印省略)

**新型コロナウイルス感染症に係る保育施設の利用について
(対応期間終了のお知らせ)**

日頃は、阿波市児童福祉行政にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、保護者の皆さまにご協力をいただいておりますことに、心よりお礼申し上げます。

このたび、「緊急事態宣言」が解除されたことに伴い、市内保育施設の利用につきましても次のとおり対応を決定しましたのでお知らせいたします。

1. 対応期間（登園を控えていただく期間）の変更について

5月20日（水）をもって対応期間を終了いたします。5月21日（木）からは通常保育となります。

<変更前> 令和2年4月27日（月）から5月31日（日）まで

<変更後> **令和2年4月27日（月）から5月20日（水）まで**

※21日以降、登園を控えていただいた場合の保育料は減額の対象外となります。

2. 保育料及び副食費の取り扱いについて

- ・「0歳児から2歳児クラス」の保育料につきましては、対応期間中に登園を控えた日数に応じて日割り計算した額を減額いたします。なお、減額の方法につきましては、6月中にお知らせする予定です。
- ・「3歳児から5歳児クラス」の副食費につきましては、食材の購入計画等の関係から月額徴収を基本としていますが、施設の規定により日割り計算等の対象となる場合がありますので、各施設にお問い合わせください。

【保護者の皆さまへお願い】

保護者の皆さまには、以下のことについて、引き続き、ご理解とご協力をお願いいたします。

- ① 登園前にお子さまの体温を測定し、発熱や咳などの症状が認められる場合は登園を控えてください。
- ② 解熱後24時間以上経過し、呼吸器症状の改善がみられるまではできるだけ登園を控えてください。
- ③ このような症状が治った後でも、引き続きお子さまの健康状態に注意してください。
- ④ 登園後、37.5℃以上（目やすとして）の発熱や咳などの症状が認められる場合は、お迎えをお願いいたします。
- ⑤ 4・5歳児クラスのお子さまについてはマスク着用での登園にご協力をお願いいたします。

※ 保育施設におきましては、感染防止のため、引き続き、手洗い・消毒・咳エチケット・換気の実施・健康チェックなどを徹底してまいります。今後につきましても状況に応じて園内外での活動を縮小、中止する場合がありますので、ご理解いただきますようお願いいたします。